

各種教育相談の活用

取組の方向性

学校現場の様々な課題解決に向けて、教職員が1人で抱えこむことのないよう効果的なサポートができる専門スタッフによる支援体制の充実を図り、「チーム学校」の実現を目指します。

①様々な教育相談体制を活用しましょう。

取組事例

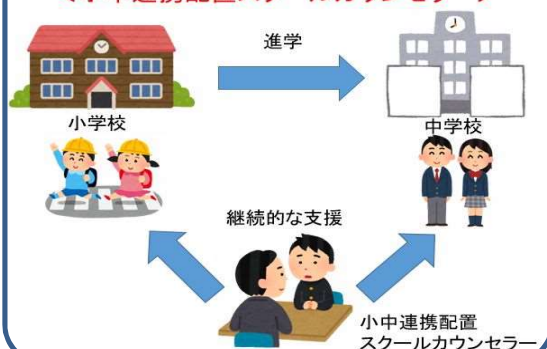
【スクールカウンセラーの配置】(学校安全・安心支援課)

○全ての公立小・中学校・県立学校に、公認心理師等のSC(スクールカウンセラー)を配置しています。

また、SCに指導・助言等を行うSV(スーパーバイザー)を、各教育事務所管内に配置しています。

スクールカウンセラー等配置事業

<小中連携配置スクールカウンセラー>



職務内容

- 児童生徒へのカウンセリング
- カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する指導や援助
- 児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集及び提供
- その他、児童生徒のカウンセリング等に関し、各学校で必要と認められる事項

スクールカウンセラーの活用例

▶【事例1：中学校】発達障がい疑われた生徒Aへの活用事例

強迫行動が目立ちはじめたAのクラス担任から相談を受けて、SCが面談を開始した。その結果、かなり深刻な状態にあるとの判断の下、保護者との面談を実施した。平素の行動から自閉症スペクトラム障がいを背景に持つ可能性を疑い、精神科クリニックへの受診を勧め、医療機関へとつないだ。保護者は医師から子供への対応の仕方について助言を受けた。また、担任も医師の診断に基づいて、SCから障がいを踏まえた対応方法のアドバイスを受け、校内組織で情報共有し、統一した方針で指導できるようになった。

▶【事例2：中学校】いじめを受けて精神的に不安定になった生徒Bへの活用事例

Bは、同学年の女子生徒からのいじめに遭い精神的に不安定となるなど、教室での生活がたく保健室で心身を休めることが多かった。校内支援会議において、クラス担任・養護教諭からSCに相談し、SCは人間関係や生活の様子などを聞きながら、本人のニーズに合わせたカウンセリングを継続した。その結果、毎週SCと面談を重ね、Bは元気を取り戻した。

▶【事例3：中学校】長期にわたる自傷行為と希死念慮がある生徒Cへの活用事例

SCによる全員面接の中で、Cの友人の生徒から情報提供があり自傷の事実が発覚した。速やかに校内支援組織で対応を協議し、Cを観察しながら情報収集を行った。数日後、新しい傷が発覚したため、担任が本人と面談して、友だち関係に悩んでいることやリストカットの理由などを聞き取った。その後、母親に報告と相談を行い、学校と家庭の連携を確認した。その後、SCが継続的に面談を行った結果、Cは調子が上向きになり、自傷行為や希死念慮を示すことはなくなり、元気に登校している。

※負担軽減のポイント

- OSCを活用することで、児童生徒対応において適切な役割分担が可能になった。
- クラス担任が一人で悩んでいたことが、SCに相談することにより、組織的な対応につながった。
- OSCの全員面接により、教員には見えない課題が早期に発見でき、その解決にもSCが大きな役割を果たし、教員の負担軽減につながった。

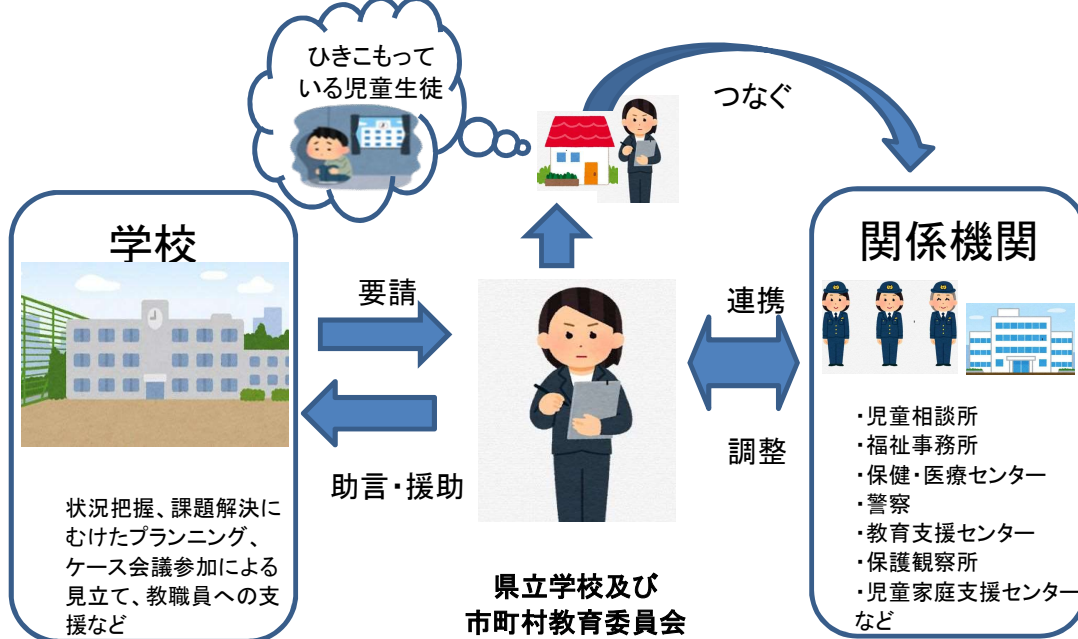
取組事例

【スクールソーシャルワーカーの配置】（学校安全・安心支援課）

○学校現場において、貧困による不登校を含めた家庭環境に起因する様々な課題を抱える児童生徒を早期に生活支援等の関係機関（児童相談所・福祉事務所等）に繋げていくことができるSSW（スクールソーシャルワーカー）の配置により学校を支援することができます。

また、SSWに指導・助言等を行うSV（スーパーバイザー）を学校安全・安心支援課に配置しています。

スクールソーシャルワーカー配置事業



職務内容

- 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- 研修会等での助言
- 県教育委員会、市町村教育委員会、実際に業務を行う学校の校長が要請する児童生徒への支援に関する業務

スクールソーシャルワーカーの活用例

▶【事例：高等学校】生活困窮家庭の生徒Aへの活用事例

- Aは父親と2人暮らし。父親の借金返済について困っていると養護教諭が相談を受け、SSWにつないだ。SSWがAに状況確認を行ったところ、借金返済のほかに父親の認知の面での心配があった。
- SSWは状況を踏まえ校内ケース会議を開催し、生徒の見守りと親族への連絡は学校が、弁護士、医療機関、福祉事務所等との連携はSSWが役割分担することとした。
- SSWは、父親の施設入所について親族と共に福祉事務所・医療機関と連携を進めた。また、借金問題については弁護士に相談しながら解決を図った。
- 借金返済のめどもつき、父親は施設入所となった。Aは親戚の家から通学することとなった。
- 生活環境が安定したAは卒業にむけて頑張っており、学校は進路決定のための指導を行っている。

※負担軽減のポイント

- SSWを活用することで、児童生徒対応において適切な役割分担が可能になった。
- SSWの活用により関係機関との連携が迅速に行われるようになった。
- 組織対応できることで「分業・協働」がなされるとともに、早期解決につながり教職員の負担軽減につながった。

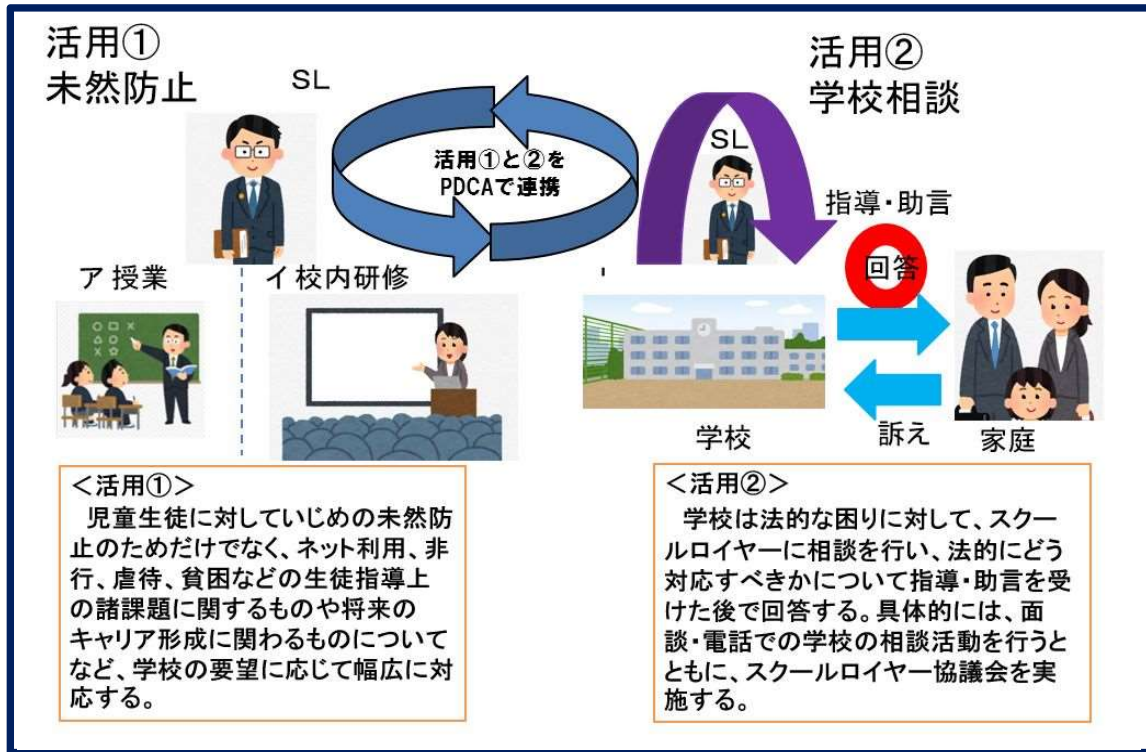
【 県立学校 】 要請が必要な学校は、SSW配置校へ連絡→SSWは要請に基づき支援

【 小・中学校 】 要請が必要な学校は、各市町村教育委員会へ連絡→SSWは要請に基づき支援

【スクールロイヤーの活用】（学校安全・安心支援課）

○児童生徒に対するいじめの未然防止と、いじめ等にかかる学校の対応力向上をねらいとして、平成30年度からSL（スクールロイヤー）を活用できるようになりました。法律の専門家が、各学校における法的側面からのいじめの予防教育の推進や、生徒指導に関する法的相談への対応等、諸課題の解決支援を行ってくれます。

スクールロイヤー活用事業



活用① いじめ予防に関する研修会参加者の声

- SLの役割が、SC・SSWとの対比により充分理解できた。（管理職）
- 小さな問題でも相談できると聞き、心強く感じた。何かあれば早期に相談したいし、日頃から未然防止に努めていきたい。（小学校教諭）
- 事例が発生したと想定して、対応を考えた時、どう活用できるのかイメージできた。（中学校教諭）
- いじめの未然防止として、法的に人権侵害になる言葉や行動を、専門家から教わる授業はすごく良いと思う。（養護教諭）

活用② 学校の法的相談の内容と相談者の声

主訴	概要
教職員の指導	教職員の不適切な指導について
いじめ	学校の適切な指導対応について
いじめ	保護者間のトラブルについて
対教師暴力	保護者への説明について
保護者DV	情報提供の可否について
学校事故	学校施設利用時の事故について
合理的配慮	配慮を求める保護者への学校対応について
個人情報	連絡網における個人情報の扱いについて

- 「これまでは対応に悩んで、何度も職員会議をもっていましたが、SLから法的に問題が無いというアドバイスを受けたことで、その時間が短縮できた。」
- 「法律に照らしたアドバイスを受けたことで、保護者に対応する際に、不安が無くなった。」
- 「SLの指導・助言がこれほど心強いものなのか、と実感している。」

※活用方法は、大分県教育委員会HPの学校安全・安心支援課のページ内に掲載している「スクールロイヤー活用事業実施要項」で確認してください。

【24時間子供SOSダイヤル】(学校安全・安心支援課)

なやみいおう

○フリーダイヤル 0120-0-78310

【いじめ相談(メール)】(学校安全・安心支援課)

○「いじめ」等について、メールによる相談窓口を開設しています。

メールによる相談窓口はこちら



no-ijime@pref.oita.lg.jp



【いじめ匿名連絡サイト スクールサイン】(学校安全・安心支援課)

○スマートフォンやパソコンから、「いじめ」等を匿名で学校へ連絡できる窓口を開設しています。

※対象は、県立高等学校および県立中学校

【教育支援センターのネットワークづくり】(学校安全・安心支援課)

○各教育支援センター(適応指導教室)において、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を実施しています(カウンセリング、学習活動、体験活動等)。

大分県内にある教育支援センター

大分県では、県教育センターにある「ポランの広場」をはじめ、17市町に教育支援センターが開設されています。

【主な活動内容】

それぞれの教育支援センターで多少異なりますが、概ね、以下の活動を行い、不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立を目指しています。

1. 来所・電話・訪問相談など不登校児童生徒及び保護者への支援
2. 不登校児童生徒に対する学習や体験活動等のプログラム
3. 関係機関との連携、親の会の活動 等



＜大分県内の教育支援センター＞

	設置者	教室名(通称)	電話番号	所在地
①	大分県	ポランの広場	097-503-8987 (相談専用) 097-569-0829	大分市大字旦野原847-2
②	中津市	ふれあい学級	0979-25-2461	中津市2301番地の1
③	豊後高田市	ビリーブ	0978-22-2710	豊後高田市美和1963番地の1
④	宇佐市	せせらぎ教室	0978-37-1605	宇佐市大字南宇佐2163-1
⑤	国東市	フレンドリーひろば	0978-72-0344	国東市国東町横手305番地の2
⑥	杵築市	ひまわり	0978-63-5220	杵築市大字杵築126-1
⑦	日出町	フレンドリー広場	0977-73-3171	日出町3891番地の2
⑧	別府市	ふれあいルーム	0977-23-0867	別府市野口元町12番43号
⑨	大分市	フレンドリールーム	097-533-7744	大分市碩田町3丁目5-11
⑩	臼杵市	きずな	0972-62-8341	臼杵市大字臼杵72-255
⑪	津久見市	ネロリ	0972-82-9526	津久見市大友町5-15
⑫	由布市	コスモス	097-582-1179	由布市挾間町挾間668-7
⑬	佐伯市	グリーンプラザ	0972-22-5131	佐伯市池田611番地1
⑭	竹田市	サフラン	0974-70-5620	竹田市大字植木731番地
⑮	豊後大野市	かじか	0974-22-0586	豊後大野市三重町内田2906番地
⑯	日田市	やまびこ学級	0973-22-1000	日田市淡窓1丁目1番1号
⑰	九重町	ほっとスペース	0973-78-8805	九重町大字町田549
⑱	玖珠町	わかくさの広場	0973-72-4141 (相談専用) 0973-72-2856	玖珠町大字森3889

②生徒指導支援チームを設置しています。

取組事例

【生徒指導支援チームの設置】(学校安全・安心支援課)

○生徒指導事案が発生し、学校から派遣要請があった場合には、児童福祉や更生保護の専門家等で構成する「生徒指導支援チーム」を派遣し、問題事案の早期解決の支援や児童生徒へのカウンセリング、周囲の児童生徒のケアなどを行います。

③警察との連携を図ります。

取組事例



【警察との連携】(学校安全・安心支援課)

○学校と警察が連携を密にし、再非行の防止、被害の拡大防止、児童生徒の健全育成の観点から、児童生徒の問題行動等に係る『学校と警察の連絡制度』を実施。



【警察との相互連絡制度に関する協定】(学校安全・安心支援課)

○児童生徒の問題行動や被害事案等については、学校だけで対応することが困難な状況も見られることから、児童生徒の非行及び犯罪被害の未然防止並びに安全確保を図るため、学校と警察の連絡体制を制度化し、『学校と警察との相互連絡制度に関する協定』を県教育委員会と警察本部との間で締結しました。